

2016年度  
**環境活動レポート**  
(2016年4月~2017年3月)



株式会社 ENJEC

2017年5月1日

## 目 次

1.	組織の概要	2
2.	対象範囲	2
3.	環境方針	3
4.	環境目標の設定	4
5.	主要な環境活動計画の内容	5
6.	環境目標の実績と中期の目標	6
7.	本年度の取組結果とその評価	8
7. 1	二酸化炭素排出量の削減	9
7. 2	廃棄物排出量の削減	9
7. 3	総排水量の削減	9
7. 4	地域の環境保全活動への貢献	9
7. 5	化学物質使用量の削減	12
7. 6	グリーン購入の推進	13
7. 7	サービスの環境配慮	13
7. 8	エコアクション21の広報活動	13
8.	次年度以降の取組内容について	14
9.	環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価結果並びに 違反、訴訟などの有無	15
10.	代表者による全体評価と見直し結果	16

## 1. 組織の概要

---

- 1.1 事業所名 株式会社 ENJEC (エンジェック)  
代表者名 代表取締役 津村 英介  
設立 昭和 52 年 10 月 14 日
- 1.2 所在地 〒815-0075 福岡市南区長丘 3 丁目 1-18 新日環ビル
- 1.3 環境管理責任者 技術部長 木村 健  
担当者氏名 総務顧問 山崎 仁子  
技術顧問 徳永 隆司  
連絡先 TEL (092) 561-8716 FAX (092) 561-4791  
E メールアドレス [shinnihon@enjec.com](mailto:shinnihon@enjec.com)  
URL <http://www.enjec.com>
- 1.4 事業の内容 濃度計量証明及び環境に関する試験研究業務
- 1.5 事業の規模 事業年度 4 月～翌年 3 月 資本金 1,000 万円

## 2. 対象範囲

---

- 2.1 事業者 株式会社 ENJEC
- 2.2 事業活動 環境及び飲料水等に関する分析・測定・検査・調査並びに  
試験研究業務
- 2.3 対象事業所 〒815-0075 福岡市南区長丘 3 丁目 1-18 新日環ビル

### 3. 環境方針

#### 環境方針

かけがえのない地球環境を守ることが私たちの使命であること、そして当社が環境コンサルタントであることを自覚し、関連法規を遵守することはもとより、地域の環境保全や生物の保護活動に貢献します。また、常に環境負荷の低減に配慮した事業活動に取り組み、以下の活動により、環境負荷を継続的に削減します。

1. 事業活動において、二酸化炭素の排出量の削減に努めます。
2. 水の使用量の削減に努めます。
3. 廃棄物を削減し、リサイクルやグリーン購入に努めます。
4. 薬品の使用量の削減と低毒化に努めます。

2016年10月15日

株式会社 ENJEC

代表取締役 津村 英介



環境行動賞 表彰状

## 4. 環境目標の設定

---

環境負荷の自己チェック結果及び環境取組のチェック結果に基づき、環境目標選定・決定表を作成し、その結果から環境目標を設定しました。また、運用の基準年は新社屋に移転し、業務量が安定した 2015 年度としました。

「二酸化炭素排出量の削減」については、当社の排出源として、自動車の燃料の使用、都市ガス及び電気の使用があります。自動車の燃料については、業務の範囲が九州一円で、毎年、自動車の走行距離が大きく異なること、また、都市ガスについては湯沸器に使用する程度で、使用量が少ないため、自動車用燃料と都市ガスについては、数値目標を掲げないこととしました。なお、自動車の燃料については、2016 年度から単位燃料当たりの走行距離の記録とエコ運転に積極的に取り組みました。二酸化炭素排出量の削減目標量は使用エネルギーすべての総量で 2015 年度を基準年とし、前年度比 1.0%減、取組目標として電力の使用量を、前年度比 1.5%減としました。

「廃棄物排出量の削減」については、廃液・汚泥の排出量の削減を前年度以下及び古紙リサイクル率（紙リサイクル量 / 紙購入量）を 95%以上として取り組みました。古紙リサイクル率では、紙のリサイクル量として、ダンボール等を含めていましたが、数値が大きく変動することから、2017 年度からは購入するコピー用紙と同等の上質紙のみを古紙リサイクルの対象品とし、数値目標を 25%とします。

「総排水量の削減」については、下水道放流であることから給水量の削減を目標とし、2015 年度を基準年に設定して、前年度比 1.5%減の使用量としました。

また、当社が水質、大気などの環境関連の計量業務を行っていることから、引き続き、「地域の環境保全への貢献」を目標に掲げ、地域の井戸水の無料検査、社員の環境資格の取得、社屋の緑化、環境の清掃・浄化活動及び天然記念物のツクシオオガツリの保護活動を実施しました。

化学物質使用量の削減については、PRTR 試薬の年間使用量の削減並びに毒物及び劇物の保有種類の削減に取り組みました。

その他、グリーン購入の促進にも 2015 年度を基準年に設定して、前年度比 1.5%増として取り組みました。

## 5. 主要な環境活動計画の内容

---

環境活動の実行については、「エコアクション活動手順書」を作成し、それを基に活動しました。主な活動の内容は以下の通りです。

### 5.1 二酸化炭素排出量の削減（前年比 1.0%削減）のための取組

購入電力量の削減（使用量の 1.5%削減）

- ① エアコンの適温化の徹底
- ② 昼光の利用、不在時の消灯、昼休みの消灯

自動車のエコ運転活動

### 5.2 廃棄物排出量の削減のための取組

古紙リサイクル率（95%以上）、紙購入量の削減及び紙類のリサイクルの推進  
廃液・汚泥の減量化

- ① 廃棄物の法令に基づく適正処理の実施
- ② 廃液・汚泥の減量化（前年度以下）

### 5.3 総排水量の削減のための取組

節水の実施（前年度比 1.5%削減）

- ① 節水活動の推進

### 5.4 地域の環境保全活動への貢献

環境活動への参加と環境資格の取得

- ① 大濠公園と樋井川の環境活動
- ② 社屋の緑化
- ③ 社員の環境資格取得の支援
- ④ 地域の井戸水の無料検査
- ⑤ 希少水生植物のツクシオオガヤツリの保護活動
- ⑥ 海の底泥の浄化活動についての NPO 支援

### 5.5 化学物質使用量の削減

- ① PRTR 試薬の使用量の削減
- ② 毒物・劇物の保有種類数の削減

### 5.6 グリーン購入の推進

グリーン製品購入量の増加（前年度比 1.5%増）

### 5.7 サービスの環境配慮

分析方法の見直し（少量化、低毒化）

### 5.8 エコアクション 21 の広報活動

環境活動レポートの作成、公表

## 6. 環境目標の実績と中期の目標

---

表1に本年度（2016年4月～2017年3月）及び過去2ヵ年について、E A 21を運用した結果及び新社屋に移転し、業務量が安定した2015年度を基準年とした時の、中期目標の2019年度の目標値を示します。

「CO<sub>2</sub>排出量の削減」については、2019年度の中期目標に向けて削減に取り組んでいきます。自動車の燃料については、今年度も単位燃料当たりの走行距離を記録し、改善を進めると共にエコ運転活動を積極的に推進します。

「廃棄物排出量の削減」については、古紙リサイクル率（リサイクルした古紙類の重量／購入した紙の重量）を指標として取り組んでいます。古紙リサイクル率では、紙のリサイクル量として、ダンボール等を含めていましたが、数値が大きく変動することから、2017年度からは購入するコピー用紙と同等の上質紙のみを古紙リサイクルの対象品とし、数値目標を25%とします。

「廃液、汚泥の減量」については、排出量の年度毎の変動が大きく、前年度以下という目標の達成ができない年度が出てくることもあります。その大きな原因は「河床材料調査」や「土壌汚染調査」によって持ち込まれる土砂や土壌が廃棄物として排出されるためです。このことから、分析必要量を厳密に管理し、廃棄物の排出削減につなげて行きます。

「総排水量の削減」については、業務の内容により水道使用量が大きく異なってきますが、可能な限り削減していきます。

「地域の環境保全への貢献」については、地域の井戸の無料検査や大濠公園の清掃活動への参加等を継続して実施していきます。

「化学物質使用量の削減」については、PRTR 試薬の使用量の削減と毒物・劇物試薬の保有種類数の削減について取り組んでいます。年度毎の使用量の変動は業務上、やむおえない面もありますが、できるだけ減量するように努力していきます。

その他、「グリーン購入の推進」及び「サービスの環境配慮」については、毎年、目標を達成することは可能と考えています。

表1 3年間の実績と中期目標

環境目標	取組目標		2014 年度	2015 年度	2016 本年度	中期目標 2019年度
CO <sub>2</sub> 排出量の削減	購入電力量を含む省エネ (-1.0%) 総量(CO <sub>2</sub> kg)	目標	169,135	167,444	159,511	154,774
		実績	163,200	161,123	171,214	—
	購入電力量の削減 (-1.5%) 電力量 (kWh)	目標	228,776	224,200	224,201	214,263
		実績	222,168	227,616	247,230	—
廃棄物排出量の削減	古紙リサイクル率 (%)	目標	95 以上	95 以上	95 以上	25 以上
		実績	98.3	158	273	—
	廃液・汚泥の減量 (前年度以下) 処分量 (kg)	目標	5,472 以下	7,989 以下	5,603 以下	—
		実績	7,989	5,603	6,989	—
総排水量の削減	節水の実施 (-1.5%) 水量(m <sup>3</sup> )	目標	1,637	1,604	1,906	1,822
		実績	1,762	1,936	2,235	—
地域の環境保全への貢献	地域環境活動への参加 (点)	目標	30 以上	30 以上	30 以上	30 以上
		実績	48	35	48	—
化学物質使用量の削減	PRTR 薬品の使用量の削減 (前年度以下) 量(kg)	目標	5.42 以下	5.50 以下	5.65 以下	—
		実績	5.50	5.65	5.88	—
グリーン購入の推進	製品購入額の増加 (+1.5%) 額 (円)	目標	798,567	814,538	707,627	739,950
		実績	661,917	697,170	675,408	—
サービスの環境配慮	分析試薬の低毒化実施数 (件)	目標	1 以上	1 以上	1 以上	1 以上
		実績	2	1	1	—

排出係数 : 0.509 kg-CO<sub>2</sub>/kWh (平成 27 年度,九州電力)



## 7. 本年度の取組結果とその評価

本年度（2016年度）の取組結果を表2にまとめて示します。

表2 本年度の取組結果

環境目標	取組目標	基準値 2015年度	目標値 本年度	実績値 本年度	判定
CO <sub>2</sub> 排出量の削減	購入電力量を含む省エネ(-1.0%)総量(CO <sub>2</sub> kg)	161,123	159,511	171,214	×
	購入電力量の削減(-1.5%) (kWh)	227,616	224,201	247,230	×
廃棄物排出量の削減	古紙リサイクル率(95%以上) (%)	95以上	95以上	273	○
	廃液・汚泥の減量(前年度以下) 処分量 (kg)	5,603以下	5,603以下	6,989	×
総排水量の削減	節水の実施(-1.5%) 水量(m <sup>3</sup> )	1,936	1,906	2,235	×
地域の環境保全への貢献	地域環境活動への参加(点)	30以上	30以上	48	○
化学物質使用量の削減	PRTR 薬品の使用量の削減(前年度以下) 量(Kg)	5.65	5.65以下	5.88	×
グリーン購入の推進	製品購入額の増加(+1.5%) 額(円)	697,170	707,627	675,408	×
サービスの環境配慮	分析試薬の底毒化・減量化実施数(件)	1以上	1以上	1	○

## 7.1 二酸化炭素排出量の削減

本年度の購入電力量は目標値よりも大幅に増加し、10%増となりました。原因はICP-MSという大型機器を新たに導入したことによるものと考えていますが、可能な限り節電に努めます。写真1に示す電力デマンド監視装置を導入し、最大使用電力量を低減させることにより、電力使用量を削減する活動も実施しています。



写真1 電力デマンド監視装置

## 7.2 廃棄物排出量の削減

古紙リサイクル率（紙類のリサイクル量 kg／紙購入量 kg）95%以上で取り組んだ結果、273%で達成することができました。ダンボール等のリサイクルを徹底して実施しています。

紙購入量の削減については裏紙使用を徹底し、紙類のリサイクル活動については、福岡県中小企業家同友会、地球環境問題委員会が実施している古紙回収活動に参加しています。

一方、廃液・汚泥の減量化では、目標の前年度以下を達成することができませんでした。その原因は土壌の分析検体が大幅に増加したことによるもので、それらの検体の残りが全て廃棄物となっているためです。過剰な量の検体をできるだけ持ち込まないように、前もって、お願いしております。

## 7.3 総排水量の削減

水道水の購入量は前年度に引き続き増加しました。2016年8月に是正処置を実施し、原因の究明と対策を行いましたが、大きな効果はみとめられませんでした。主な原因は土壌の粒度分布の測定数の極端な増加であり、有効な対策を実施することが難しい面がありました。今後、無駄な水の使用がないか、さらに一段の厳しい管理を実施します。

## 7.4 地域の環境保全活動への貢献

### 7.4.1 地域環境活動への参加

大濠公園（写真2）と樋井川（写真3）の清掃活動及びツクシオオガヤツリ

の調査などの地域環境活動に、のべ23名が参加しました。大濠公園の環境活動としては、毎月1回、実施されている大濠公園クリーンアップ隊の清掃活動に、毎回、2名ずつの参加を目標としています。また、樋井川の環境活動では、地域の住民で組織している「樋井川を楽しむ会」が実施している清掃活動に参加しています。



写真2 大濠公園の清掃風景



写真3 樋井川の活動風景

#### 7.4.2 社屋の緑化

5月から9月の間、社屋の南側のガラス面に緑のカーテンとして、本年度は琉球アサガオとゴーヤを栽培し、社屋の緑化を実施しました（写真4）。琉球アサガオとゴーヤは壁面に沿って良く繁茂し、建物の遮光効果に役立ちました。ゴーヤの緑のカーテンの外側と内側の気温差を測定したところ、2016年8月16日の快晴時に最大の4.0℃を観測し、大きな効果があることを再認識しました。



写真4 琉球アサガオとゴーヤによる壁面緑化

### 7.4.3 社員の環境資格取得

「エコアクション活動手順書」に社員が環境資格を取得する際の講習会への参加費、受験費の支援、また、資格取得した際には「資格手当」を明文化するなど、社員の環境資格取得の支援を行っています。環境資格の取得は本人と当社のみならず、広い意味での社会の環境保全にとって有意義なことと考えており、毎年、支援を続けていく予定です。本年度では、環境計量士1名、作業環境測定士3名、生物分類技能検定者1名、計5名と最近では比較的多くの資格取得がいました。

当社で指定している資格は以下のとおりです。

- ①技術士、②技術士補、③環境計量士（濃度、騒音、振動）、⑤作業環境測定士（1種、2種）、⑦臭気判定士、⑧放射線取扱主任者、⑨特別管理産業廃棄物管理責任者、⑩水道技術管理者、⑪土壤汚染調査技術管理者、⑫小型船舶操縦士、⑬生物分類技能検定（1級、2級）

### 7.4.4 地域の井戸水の無料検査

当社は水質分析を業務としていることから、地域の井戸水の無料検査を環境活動として毎年実施しています。2016年8月28日に地域のコミュニティ紙「まいんず」(写真5)で無料検査の募集を行ったところ、71件の依頼がありました。実施後、依頼者からお礼の手紙を頂くなど、地域との繋がりができると共に当社のPRにもなったと考えています。

まいんず 2016年（平成28年） 8月28日



**専門技術で  
地元へ恩返し**

「工事や地震で水脈が変わることもあり、この機会に無料検査を受けてみませんか。但しこれは個人宅が対象ですので業者の方は遠慮下さい」と同社では話している。

**地域の井戸水を無料で水質検査** 10月末迄  
**環境に貢献する(株)新日本環境コンサルタント**

浄水器を設置したり、ペットボトル入りの水を買ったり、「おいしい水」が高まる昨今、「井戸水は美味しいと思うのだから、飲み水として大丈夫なのか心配」という井戸のある家庭に、今年も無料検査の朗報が。長丘3丁目で飲料水質検査や環境調査を専門とする(株)新日本環境コンサルタントは、今年で創業40年になりました。この地で長年仕事ができるのも地域あつてこそ。そこで我々の専門性が生かせる技術で、地元へ恩返しをしようという。結果は1週間ほどわかるという。

**長年、長丘で仕事**  
「長丘3丁目のかつば、寿可裏に社屋を新築し、今年で創業40年になりました。この地で長年仕事ができるのも地域あつてこそ。そこで我々の専門性が生かせる技術で、地元へ恩返しをしようという。結果は1週間ほどわかるという。」

環境コンサルタント(津村英介社長・社員39名)では、地域貢献の一環として、10月末まで個人宅の井戸の水質を無料で検査してくれるというのだ。この地域貢献は今年で8年目となる。

**水質検査**  
検査は、理化学試験の13項目にわたり、通常依頼すると約1万円かかるもの。今回の井戸水無料検査は、事前に電話で「まいんずで見た」と告げると専用の容器を貸してもらえるので、それに自宅の井戸水を探取して同社に持ち込めば検査してくれる。結果は1週間ほどわかるという。

検査は、理化学試験の13項目にわたり、通常依頼すると約1万円かかるもの。今回の井戸水無料検査は、事前に電話で「まいんずで見た」と告げると専用の容器を貸してもらえるので、それに自宅の井戸水を探取して同社に持ち込めば検査してくれる。結果は1週間ほどわかるという。

サニ一長丘店  
新日環ビル  
長丘3丁目  
かつば寿司  
←七隈 → 大池通り → 野間 →  
(株)新日本環境コンサルタント  
【問合せ】 ☎092-561-8716  
南区長丘3-1-18新日環ビル

写真5 井戸水の無料検査の募集

#### 7.4.5 希少水生植物のツクシオオガヤツリの保護活動

ツクシオオガヤツリはカヤツリグサ科の湿地植物で、福岡県指定天然記念物、環境省レッドデータブック絶滅危惧種 IB 類に指定された植物です。福岡市の大濠公園に隣接する小さな池の群落が天然記念物に指定されています。ツクシオオガヤツリは中国の宗との貿易の際に博多に着いた荷物に種子がついてきたものだと言われています。この植物の保護を目的にして、福岡市内の池、沼での分布状況の調査を行っています。分布調査の中では、新たな繁茂池を発見するなどの成果をあげています。



写真6 ツクシオオガヤツリ



写真7 平尾新地のツクシオオガヤツリ

#### 7.4.6 海の底泥の浄化方法の検討

九州の北部海域の底泥の浄化を課題に掲げて活動している NPO 法人に協力し、実験器材の貸出しやアドバイス等を行っています。浄化手法は光合成硫黄細菌を利用するもので、これまでに実施事例がなく、全く新しい方法として期待されています。今年度は西区室見川の河口や糸島市深江の柳川河口の干潟の浄化実験に協力しました。



写真8 NPO の活動

#### 7.5 化学物質使用量の削減

P R T R 薬品の使用量は目標値よりも 4% 増加し、未達成でした。薬品の使用量は分析方法が公的に定められていることから、削減が難しい面がありますが、分析方法の改善を含めて努力して行きます。「毒・劇物の種類の削減」については、2 種の薬品の増加がありました。全く使用実績がない薬品を廃棄し、保有種

類数を減らすように努力します。

#### 7.6 グリーン購入の推進

目標を昨年度の実績の1.5%増として取り組み、結果は目標値の95%で、わずかに未達成でした。本年度は机、ロッカーなど大物文具の購入がなかったことが主な原因と思われました。来年度は一段と購入品のエコ化を進めていきたいと思えます。

#### 7.7 サービスの環境配慮

取組目標として「分析試薬の少量化、低毒化」を掲げ、年間に1件以上、必ず取り組むこととしています。本年度は、ICP-MSの導入に伴って、砒素及びセレンの分析試薬の低減を行いました。

#### 7.8 エコアクション21の広報活動

2015年度版環境活動レポートを2016年5月2日に作成し、EA21地域事務局を通して公開すると共に当社の取引先や来客者に配布しました。また、当社のホームページで公開しました。2016年度版環境活動レポートは2017年5月に発行し、公表いたします。

## 8. 次年度以降の取組内容について

移転後3年目で業務量が安定した2015年度を基準年として数値目標（表3）を設定し、EA21の活動に取り組んでいきます。その他の取組については、新たな取り組みを模索しながら引き続き実施していきます。

表3 次年度以降の3ヵ年計画目標値

環境目標	取組目標	単位	基準年 (2015年)	2017年度	2018年度	2019年度
CO <sub>2</sub> 排出量の削減	購入電力量の削減を含む省エネ (-1.0%)	年間総量 (CO <sub>2</sub> kg)	161,123	157,917	156,337	154,774
	購入電力量の削減 (-1.5%)	年間電力量 (kWh)	227,616	220,839	217,526	214,263
総排水量の削減	節水の実施 (-1.5%)	年間総量 (m <sup>3</sup> )	1,936	1,878	1,850	1,822
グリーン購入の推進	購入額の増加 (+1.5%)	額 (円)	697,170	718,241	729,016	739,951

## 9. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟などの有無

当社に係る環境関連法規の内容と遵守状況を確認した結果を表4に示します。表4に示すように、問題はなく、過去3年間においても法規違反事例はありません。また、関係機関などからの指摘、利害関係者からの訴訟や苦情もありません。

表4 当社に係る環境関連法規と遵守状況の概況

法律名等	対象設備・作業等	確認日	手段	確認
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・処分先の確認	6月13日	電話	○
	・適正保管	6月13日	現場	○
	・マニフェストの管理	6月15日	帳簿	○
下水道法	・測定の結果報告	6月16日	記録	○
毒物及び劇物取締法	・試薬の管理	6月16日	帳簿	○
	・毒劇物の表示	6月16日	現場	○
悪臭防止法	・苦情の有無	6月17日	記録	○
消防法	・設備基準	6月17日	現場	○
	・点検結果	6月17日	帳簿	○
放射線同位元素等による放射線障害の防止に関する法律	・表示の状況	6月15日	現場	○
	・放射線の測定	6月15日	記録	○
フロン排出抑制法	・適正処分	6月17日	記録	○
	・簡易点検の実施	6月17日	現場	○
水質汚濁防止法	・地下水汚染防止	6月17日	記録	○



## 10. 代表者による全体評価と見直し結果

---

2017年4月の「定期的見直し」での評価及び指示内容は以下のとおりでした。

「エアコンや暖房ヒーターの適正使用、不在時の消灯等のチェック頻度を多くした方が良いと思う。PDCAのAをさらに工夫して実施していくこと。」

以上の評価及び指示に基づき、毎週、月曜日の朝の全体会議の中で、取組状況の報告や他社の取組の紹介などを行い、社員全員のアイデアを汲み上げながら活動して行きます。